

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

ポパール興業株式会社

目次

頁

表紙

第一部 追完情報	1
第二部 組込情報	2
有価証券報告書（第57期）	3
第一部 企業情報	4
第1 企業の概況	4
1. 主要な経営指標等の推移	4
2. 沿革	7
3. 事業の内容	8
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94
[監査報告書]	95
有価証券報告書の訂正報告書（第57期）	100
有価証券報告書の訂正報告書（第57期）	102

四半期報告書（第58期第3四半期）	104
第一部 企業情報	105
第1 企業の概況	105
1. 主要な経営指標等の推移	105
2. 事業の内容	105
第2 事業の状況	106
1. 事業等のリスク	106
2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	106
3. 経営上の重要な契約等	107
第3 提出会社の状況	108
1. 株式等の状況	108
2. 役員の状況	109
第4 経理の状況	110
1. 四半期連結財務諸表	111
2. その他	120
第二部 提出会社の保証会社等の情報	121
[四半期レビュー報告書]	122
第三部 特別情報	124
第1 最近の財務諸表	124
第2 保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類	124

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年2月17日
【会社名】	ポノバル興業株式会社
【英訳名】	POVAL KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 孝敏
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区野田町字中深30番地
【電話番号】	052（411）1050（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 英文
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区野田町字中深30番地
【電話番号】	052（419）1827
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 英文

第一部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第二部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第57期）及び有価証券報告書の訂正報告書（第57期）並びに四半期報告書（第58期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）（以下「本報告書」という。）提出日（2022年2月17日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本報告書提出日（2022年2月17日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 臨時報告書の提出

後記「第二部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第57期）の提出日（2021年6月28日）以後、本報告書提出日（2022年2月17日）までの間において、臨時報告書は提出していません。

第二部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを綴じ込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第57期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月28日 東海財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第57期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年10月25日 東海財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第57期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2022年2月3日 東海財務局長に提出
四半期報告書	(第58期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 東海財務局長に提出

金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータ
を出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第57期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ポパール興業株式会社
【英訳名】	POVAL KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 孝敏
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区野田町字中深30番地
【電話番号】	052（411）1050（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 黒田 英文
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区野田町字中深30番地
【電話番号】	052（419）1827
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 黒田 英文
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,392,996	2,922,032	3,417,858	3,465,387	3,252,413
経常利益 (千円)	106,164	257,738	386,906	476,634	349,721
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	74,436	242,550	279,978	360,813	211,758
包括利益 (千円)	50,743	266,918	270,055	283,873	333,494
純資産額 (千円)	4,274,106	4,501,435	4,718,797	4,903,848	5,158,205
総資産額 (千円)	5,242,863	5,784,535	5,989,800	6,137,452	6,227,788
1株当たり純資産額 (円)	1,616.90	1,702.40	1,785.00	1,855.56	1,951.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.25	92.06	106.27	136.95	80.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.3	77.5	78.5	79.7	82.5
自己資本利益率 (%)	1.7	5.5	6.1	7.5	4.2
株価収益率 (倍)	19.8	7.2	9.2	5.8	17.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	167,867	417,585	278,093	498,248	330,514
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	248,944	△278,822	△144,279	△3,680	△461,974
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△106,251	△158,267	△53,083	△98,816	△79,137
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	914,251	897,661	974,168	1,363,330	1,151,440
従業員数 (人)	176	187	189	203	195
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(27)	(30)	(44)	(43)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,981,014	2,133,031	2,291,571	2,342,720	2,374,642
経常利益 (千円)	124,466	131,104	237,043	332,862	413,568
当期純利益 (千円)	95,898	89,582	184,832	238,473	311,215
資本金 (千円)	179,605	179,605	179,605	179,605	179,605
発行済株式総数 (株)	1,317,400	1,317,400	1,317,400	1,317,400	2,634,800
純資産額 (千円)	4,262,206	4,309,023	4,453,374	4,521,848	4,869,173
総資産額 (千円)	5,043,641	5,184,121	5,332,116	5,440,152	5,789,526
1株当たり純資産額 (円)	1,617.66	1,635.49	1,690.28	1,716.29	1,848.18
1株当たり配当額 (円)	30.00	40.00	50.00	55.00	45.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(25.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.40	34.00	70.15	90.51	118.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.5	83.1	83.5	83.1	84.1
自己資本利益率 (%)	2.3	2.1	4.2	5.3	6.6
株価収益率 (倍)	15.4	19.6	14.0	8.8	11.8
配当性向 (%)	41.2	58.8	35.6	30.4	25.4
従業員数 (人)	105	107	104	109	109
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(27)	(27)	(33)	(27)
株主総利回り (%)	101.8	123.9	184.1	157.1	267.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,198	1,544	2,221	2,596	1,413 (2,400)
最低株価 (円)	965	1,059	1,300	1,480	945 (1,600)

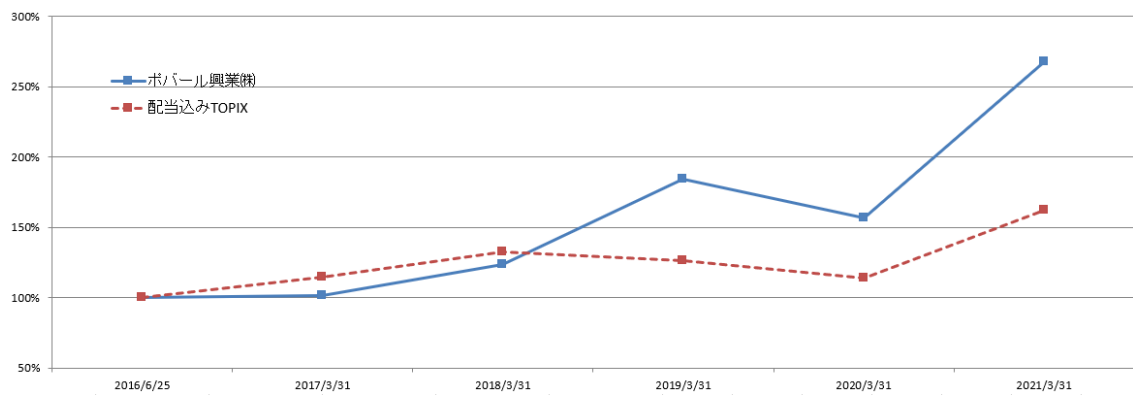
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。なお、第57期の1株当たり配当額のうち期末配当額15円00銭については株式分割後の金額であり株式分割前に換算すると30円00銭となり、年間配当額は60円00銭となります。さらに、株主総利回りについては、株式分割による影響を考慮して算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであります。なお、第57期の株価については株式分割（2020年10月1日、1株を2株にする）による権利落ち後の最高・最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高・最低株価を記載しております。

5. 株主総利回り及び参考指標（配当込みTOPIX）の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

年月	概要
1957年 5月	工業用ベルトの製造及び販売を目的として、名古屋市西区浄心に神田製作所を設立
1961年12月	現本社所在地である名古屋市中村区野田町に移転
1964年 9月	静岡県清水市（現：静岡市清水区）に静岡営業所を開設
1964年11月	株式会社に改組し、商号をポパール興業株式会社に変更
1977年 8月	東京都千代田区に東京営業所を開設
1981年 1月	大阪市淀川区に大阪営業所を開設
1990年 4月	名古屋市中村区にポパール販売株式会社を設立
1992年 8月	三重県員弁郡（現：三重県いなべ市）に大安工場を開設
1993年 2月	福岡市中央区に九州出張所（現：福岡営業所）を開設
2001年11月	タイ王国チョンブリー県にPOVAL KOBASHI (THAILAND) CO., LTD. を設立（現：連結子会社）
2006年 4月	大韓民国慶尚北道にPOBAL DEVICE KOREA CO., LTD. を設立（現：連結子会社）
2006年 6月	福岡営業所を福岡県古賀市に移転
2007年 8月	ポパール販売株式会社を吸収合併
2011年 9月	中華人民共和国江蘇省に博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司を設立（現：連結子会社）
2014年 6月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2016年10月	株式会社日新製作所を子会社化（現：連結子会社）
2017年 3月	静岡営業所を閉鎖
2017年 7月	ユニカー工業株式会社を子会社化（現：連結子会社）
2018年 3月	大阪営業所を大阪市港区に移転
2019年 8月	株式会社アールエスティ電機工業を子会社化（現：連結子会社）
2019年 9月	POVAL KOBASHI (THAILAND) CO., LTD. の商号をPOVAL KOGYO (THAILAND) CO., LTD. に変更

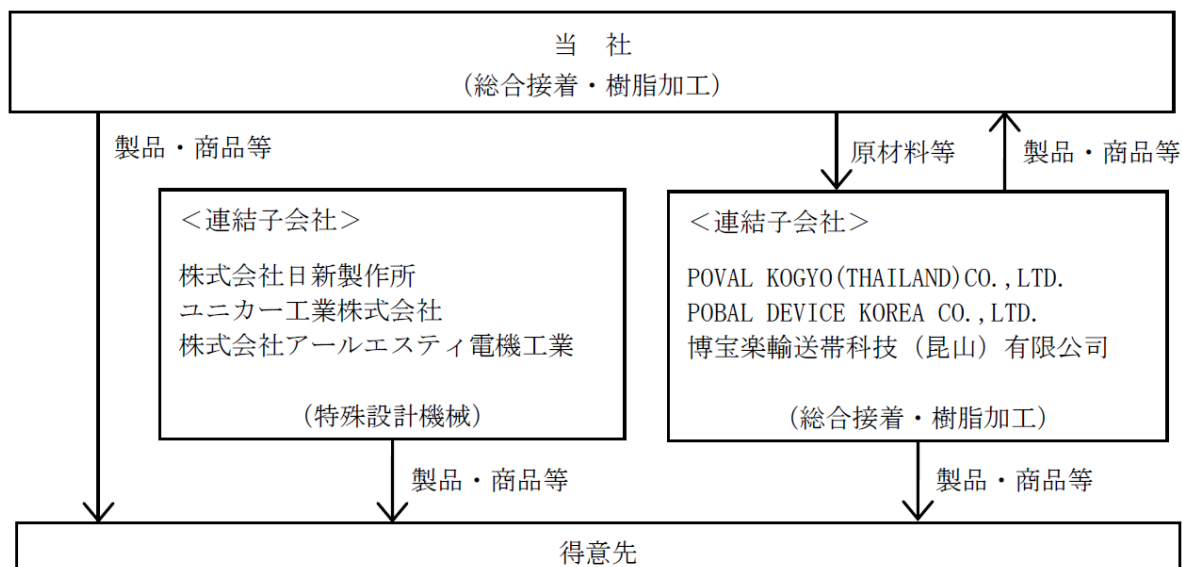
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社（株式会社日新製作所、ユニカー工業株式会社、株式会社アールエスティ電機工業、POVAL KOGYO(THAILAND)CO.,LTD.、POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.、博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司）により構成されており、最適な材料・原料等を選択する素材選定技術、使用する用途・環境等に耐える接着技術、熟練した技術者による樹脂加工技術を駆使した樹脂加工品を製造・販売しております。また、産業用機械の設計・製造・販売を行っております。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 総合接着・樹脂加工……………主要な製品は特殊コンベアベルト、機能性ベルト、伝動ベルト、研磨及び研磨用部材であります。
当社が製造・販売するほか、子会社のうちPOVAL KOGYO(THAILAND)CO.,LTD.、POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.、博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司が製造・販売しております。
- (2) 特殊設計機械……………主要な製品は搬送機、回転式熱交換器、メカニカルシール等の産業用機械であります。
子会社のうち株式会社日新製作所、ユニカー工業株式会社、株式会社アールエスティ電機工業が製造・販売しております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社日新製作所	大阪市港区	千円 10,000	特殊設計機械	100.0	資金の貸付 同社製品の購入 役員の兼任3名
ユニカー工業株式会社	大阪市大正区	千円 10,000	特殊設計機械	100.0	資金の貸付 役員の兼任3名
株式会社アールエスティ電機工業	大阪府八尾市	千円 10,000	特殊設計機械	100.0	資金の貸付 役員の兼任3名
POVAL KOGYO (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	タイ王国チョンブリー県	千バーツ 105,000	総合接着・樹脂加工	100.0 (0.1)	当社製品の製造・販売 役員の兼任2名
POBAL DEVICE KOREA CO., LTD. (注) 1	大韓民国慶尚北道	千ウォン 813,000	総合接着・樹脂加工	100.0	当社製品の製造・販売 役員の兼任3名
博宝楽輸送帯科技 (昆山) 有限公司 (注) 1	中華人民共和国江蘇省	千円 110,000	総合接着・樹脂加工	90.9	資金の貸付 当社製品の製造・販売 役員の兼任1名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の () 内は間接所有の割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
総合接着・樹脂加工	177	(29)
特殊設計機械	18	(14)
合計	195	(43)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
109 (27)	42.2	16.1	5,139

セグメントの名称	従業員数（人）	
総合接着・樹脂加工	109	(27)
特殊設計機械	—	(—)
合計	109	(27)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、臨時従業員の数値は含まれておりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは経営理念の、「私たちは、常に新しいサムシングを求め、現場視点でものづくりを発想し、チャレンジし続けることで進化していきます。」をモットーに社会的責任を果たす永続企業であり続けるために、社会貢献、法令遵守の徹底、適正な利益の追求、経営の透明性と健全性の確保を通じて、株主や取引先等のステークホルダーをはじめ地域社会の皆様にも喜んでいただける会社として継続して取り組んでまいります。

(2) 経営戦略

当社グループでは、「接着・樹脂加工を基盤とし、拠点相互のネットワークを最大限活かした成長事業、新規事業とグローバル展開」を基本方針として販売力の強化、生産技術の向上に努めております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車業界での稼働調整をはじめとした世界的な景気後退の影響により、製品の売上高に影響が生じております。これらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大の状況や収束の時期についての見通しがたらず、経営成績等に与える影響を予測することが困難となっております。新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であり、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。現時点において影響額を合理的に算定することは困難ですが、グループ全体の効率化、省力化の構築に努めてまいります。

このような環境の中、当社グループは「私たちは、常に新しいサムシングを求め、現場視点でものづくりを発想し、チャレンジし続けることで進化していきます」を経営理念に掲げ、コア技術である「素材選定」「接着加工」「樹脂加工」「機械設計」をより一層駆使して、顧客の様々な問題を解決するソリューションビジネスをグローバルに展開していく方針であります。

当社グループでは、ソリューションビジネスの推進、グローバル展開の推進、成長事業・新規事業推進、生産の合理化を掲げ経営体制の強化を図ってまいります。

① ソリューションビジネス

今後の事業拡大には、同業他社とのビジネスモデルの違いを明確にし、さらなる差別化を図る必要があるため、『当社独自のコア技術を組み合わせて顧客の問題を解決する』というビジネスモデルのもと、ソリューションビジネスを展開してまいります。

② グローバル展開

アジア地域を中心にオンラインを活用した営業を積極的に行い販路拡大に注力してまいります。また、海外子会社への技術供与を推進し、生産体制の強化を図ってまいります。

③ 成長事業・新規事業

次世代デバイス基板（サファイアガラス、SiC、GaN基板等）及び新規分野向け研磨パッドの販売拡大を行ってまいります。

④ 生産の合理化

生産工程の機械化・自動化により、安定かつ効率的に生産できる体制を構築してまいります。また、生産管理システム、在庫管理システムなどのITツールを導入し、生産性向上を図ってまいります。

当社グループでは、ステークホルダーの皆様信頼される企業を目指し、法令遵守、社会貢献等、社会的責任を果たすことで企業価値向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 経済情勢について

当社グループの製品に対する需要の多くは国内にあり、主要販売先であります自動車業界、鉄鋼業界、ディスプレイ業界等の市場動向の影響を受けます。そのため、これら業界の需要動向及び設備投資動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国内における深耕拡大を行うとともに、海外での販路拡大を強化しております。

② 原材料価格の変動について

当社グループの製品の主要原材料である樹脂は、需給のバランスや各生産地域の経済情勢等により価格が変動しております。

当社グループでは、仕入コストの上昇の回避に努めておりますが、製造コスト削減や製品の価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、主要な原材料に関して二社購買や、代替品の検討など行き適正価格で仕入を行うように努めております。

③ 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの製品に使用している原材料には、仕入先が特定されているものがあります。当社グループは、仕入先と取引基本契約を締結し、原材料の安定的な取引を前提としておりますが、災害等により仕入れ先の操業が停止する可能性があります。また、当社グループと契約が更新できない場合や取引が大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業継続の観点から依存度の高い原材料を中心に、在庫管理が適切に行われていることを確認しております。

④ 在庫リスクについて

当社グループの製品は、顧客仕様による受注生産が中心であり、さらに、短納期であることから原材料の在庫状況及び需要予測等に基づいて、原材料の見込み発注を行っております。そのため、需要予測と顧客からの発注内容に差異が生じる場合があり、数量及び仕様の差異によっては余剰在庫、滞留在庫として残り、その結果、評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、受注状況を確認し、生産計画、在庫管理が適切に行われていることを確認しております。

⑤ 海外事業リスクについて

当社グループはタイ、韓国及び中国において生産活動を行っております。これら海外においては、通常予期しえない法律や規制の変更あるいは、急激な金融情勢の変化や為替の変動等、経済的に不利な要因の発生や政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合には、当社グループの海外での生産活動に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、現地での法律・規制等に関する動向は駐在員の情報網に加え、外部コンサルタント等を活用する事で適時適切に入手し対応するように努めております。

⑥ 自然災害・事故災害等について

当社グループでは、自然災害、事故災害に備えて防火訓練、緊急時対応規程の整備等により、予防策を講じておりますが、万一、地震等の発生により生産拠点等が壊滅的な損害を被った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、製造拠点を分散することによりリスクの低減に努めております。

⑦ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大の状況や収束の時期についての見通しがたらず、経営成績等に与える影響を予測することが困難となっております。今後の感染拡大の状況によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、在宅勤務や時差出勤など従業員への感染防止策やサプライチェーンの状況の把握による原材料の確保などを行うことでリスクの低減に努めております。

⑧ 製品の品質について

当社グループは、製品品質の維持・向上を図るため、品質基準に基づいた管理体制の下、製品を製造しております。これまでに当社グループの製品で、重大な品質問題となる事例はありませんが、今後、万が一品質不良、品質事故等の問題が発生した場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的に品質管理委員会を開催し、製造工程における課題や問題点を改善することで品質保持に努めております。

⑨ 生産技術の流出について

当社グループでは、総合接着・樹脂加工技術を中心とした生産技術の外部流出を防止するために、従業員に対して退職時に機密保持契約を締結し、生産工程の外部遮断等を行うことによる生産技術に係る機密事項の外部流出の防止を図っております。そのため、第三者が当社の生産工程を模倣する可能性は低く、仮に模倣されたとしても生産工程等に係る技術は当社グループが長年蓄積した技術であるため、品質面において同程度の水準を確保することは困難であると考えております。

しかし、将来的には第三者が当社グループの生産技術と類似性のある生産工程、若しくは当社グループに対して優位性のある生産技術を構築した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界中に広がりロックダウンなどが各地域で発生したことから、グローバルで人の動きが止まり、極めて厳しい状況となりました。また、12月以降の感染再拡大により緊急事態宣言が再発出されるなど、経済の先行きにつきましては不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループは「接着・樹脂加工を基盤とし、拠点相互のネットワークを最大限活かした成長事業、新規事業とグローバル展開」を基本方針として、「ソリューションビジネスの推進」「グローバル展開の推進」「成長事業・新規事業推進」「生産性向上」を目標に取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、総合接着・樹脂加工事業において、巣ごもり需要によるディスプレイ業界向け研磨部材の販売が底堅く推移したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により、自動車・鉄鋼業界を中心に様々な業界でベルト関連製品の受注が減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,252百万円（前年同期比6.1%減）となりました。また、営業利益は322百万円（前年同期比28.1%減）、経常利益は349百万円（前年同期比26.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は211百万円（前年同期比41.3%減）となりました。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

総合接着・樹脂加工

総合接着・樹脂加工につきましては、巣ごもり需要によるディスプレイ業界向け研磨部材の販売が底堅く推移したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により、自動車・鉄鋼業界を中心に様々な業界でベルト関連製品の受注が減少したほか、緊急事態宣言による現場工事の延期等が発生しました。

アジア地域においては、中国の経済活動の再開に加え、中国政府からのインフラや不動産、情報通信投資の促進策などにより景気は回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の激化が懸念されるなど依然として先行きが不透明な状態が続いております。また、タイ国内におけるロックダウンの影響により経済活動が鈍化したことを受け受注が減少しました。

以上の結果、売上高は2,678百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

特殊設計機械

特殊設計機械につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により消耗品の交換が先送りになるなど受注が減少しました。また、新規案件等の設備投資の凍結や延期が発生するなど厳しい状況となりました。

以上の結果、売上高は573百万円（前年同期比19.8%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて211百万円減少し、1,151百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ167百万円減少し、330百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が334百万円計上されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ458百万円増加し、461百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が369百万円、投資有価証券の取得による支出が93百万円計上されたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ19百万円減少し、79百万円となりました。これは主に配当金の支払額が79百万円計上されたことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	
	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
総合接着・樹脂加工	2,391,254	87.9
特殊設計機械	488,851	75.6
合計	2,880,105	85.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
総合接着・樹脂加工	3,005,238	115.1	350,956	162.0
特殊設計機械	483,096	80.7	45,707	34.7
合計	3,488,334	108.7	396,664	113.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
総合接着・樹脂加工	2,678,993	97.4
特殊設計機械	573,420	80.2
合計	3,252,413	93.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
A G C 株式会社	428,949	12.4	620,485	19.1

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、資産、負債、収益及び費用に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。

当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の実績を参考に合理的と考えられる判断を行った上で計上しております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて90百万円増加し、6,227百万円となりました。このうち、流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べて341百万円減少し、2,868百万円となりました。これは主に、現金及び預金が212百万円減少したことによるものであります。また、固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べて431百万円増加し、3,359百万円となりました。これは主に、投資有価証券が261百万円、土地が170百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べて164百万円減少し、1,069百万円となりました。このうち、流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べて191百万円減少し、675百万円となりました。これは主に、未払法人税等が43百万円、支払手形及び買掛金が22百万円減少したことによるものであります。また、固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べて27百万円増加し、394百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が13百万円、役員退職慰労引当金が12百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて254百万円増加し、5,158百万円となりました。

③ 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて212百万円減少し、3,252百万円となりました。

これは、自動車・建材業界向けのベルトの販売が減少したほかウレタンタイミングベルト、ディスプレイガラス向け部材の販売及び食品向け機械の販売が減少したことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べて126百万円減少し、322百万円となりました。

これは、自動車・建材業界向けのベルトの販売が減少したほかウレタンタイミングベルト、ディスプレイガラス向け部材の販売及び食品向け機械の販売が減少したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べて7百万円増加し、35百万円となりました。また、営業外費用につきましては、前連結会計年度に比べて8百万円増加し、8百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比較して126百万円減少し、349百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益金額)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて149百万円減少し、211百万円となりました。

この結果、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度136円95銭から56円57銭減の80円38銭となりました。

④ 資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、当社は未だ成長途上であることから、内部留保の充実を図るとともに、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させることと、株主様への利益還元との最適なバランスを考慮し、実施していくこととしております。

また、当社における資金需要の主なもの、既存事業の持続的成長の投資資金や原材料費・労務費・外注費・販売費及び一般管理費等の事業に係る運転資金であります。

当社は、必要となった資金については、主として内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによるものを活用しております。

⑤ 経営戦略の現状と見通し

企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界中に広がりロックダウンなどが各地域で発生したこと、グローバルで人の動きが止まり、極めて厳しい状況となりました。また、12月以降の感染再拡大により緊急事態宣言が再発出されるなど、経済の先行きにつきましては不透明な状況が続いております。

当社グループとしましては、総合接着・樹脂加工では、日本国内において食品、自動車、建材業界向けのベルトの販売を強化していきます。また、研磨関連部材及び新規研磨パッド等の販売拡大も行ってまいります。

アジア地域においては、自動車業界向けのベルト及び研磨関連部材の販売拡大に注力してまいります。

特殊設計機械では、食品向け機械の販売拡大を行ってまいります。また、総合接着・樹脂加工事業におけるベルトとコンベア機械をセット販売できる体制を構築していきます。さらに、ポパールグループの営業力を最大限に活用することにより、既存ユーザーはもとより新規ユーザーの獲得に注力してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

会社名	相手先	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
当社	A G C株式会社	外注取引・物品取引 基本契約書	2009年 11月30日	継続的外注取引・物品取引 に関する基本的事項を定め たもの	自 2009年11月30日 至 2010年11月29日 (以降1年毎の自動更新)

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、顧客の多種多様なニーズに対応するため、当社技術部にて市場情報の収集から開発、試作及び生産のフォローアップを行っております。

当連結会計年度は、超高硬度素材による次世代デバイス基盤用の研磨パッドの開発活動の他、従来製品よりも回転速度が速い機械にも対応できる紡績ベルト、ベルトの耐熱性が向上する加工法等の開発に取り組みました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は20百万円で、すべて総合接着・樹脂加工事業に関するものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は369百万円となりました。主な内容は、当社における営業所用オフィス（東京都千代田区）の取得によるものであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社、本社工場 及び名古屋営業所 (名古屋市中村区)	総合接着・ 樹脂加工	本社機能 生産設備	99,861	51,544	733,226 (7,266.86)	13,165	897,798	79(19)
大安工場 (三重県いなべ市)	総合接着・ 樹脂加工	生産設備	189,578	49,218	371,582 (10,840.46)	2,120	612,500	13(4)
東京営業所 他2営業所 (東京都千代田区 他)	総合接着・ 樹脂加工	販売設備	142,091	557	169,613 (178.95)	1,285	313,547	17(4)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 日新製作所	本社及び工場 (大阪市港区)	特殊設計機械	生産設備	66,749	6,140	132,172 (461.00)	1,976	207,038	6(4)
ユニカー工業 株式会社	本社及び工場 (大阪市大正区)	特殊設計機械	生産設備	19,676	3,227	59,500 (661.00)	2,413	84,817	7(6)
株式会社 アールエスティ 電機工業	本社及び工場 (大阪府八尾市)	特殊設計機械	生産設備	—	1,999	—	—	1,999	5(4)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
POVAL KOGYO (THAILAND) CO., LTD.	ピントン工場 (タイ王国 チョンブリー県)	総合接着・ 樹脂加工	生産設備	72,684	6,697	78,760 (15,126.00)	9,801	167,944	39(2)
POBAL DEVICE KOREA CO., LTD.	亀尾工場 (大韓民国 慶尚北道)	総合接着・ 樹脂加工	生産設備	53,302	1,228	54,151 (1,746.00)	23	108,706	3(-)
博宝楽輸送帯科 技(昆山)有限 公司	中国工場 (中華人民共和國 江蘇省)	総合接着・ 樹脂加工	生産設備	3,988	28,311	—	2,416	34,716	26(-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 4. POVAL KOGYO(THAILAND)CO., LTD. の設備には、提出会社から貸借中の機械装置及び運搬具0千円、その他4千円を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (2021年3月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	本社工場 (名古屋市中村区)	総合接着・ 樹脂加工	ベルト設備	23,000	—	自己資金	2021年11月	2022年3月	(注) 2
博宝楽輸送帯 科技(昆山)有 限公司	中国工場 (中華人民共和國 江蘇省)	総合接着・ 樹脂加工	本社移転工事 及び備品	80,000	—	自己資金	2021年6月	2021年9月	(注) 2
株式会社アー ルエスティ電 気工業	本社工場 (大阪府八尾市)	特殊設計 機械	工場拡張 (敷金・内装 及び備品)	30,000	—	自己資金	2021年8月	2021年11月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。
 2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,360,000
計	7,360,000

(注) 2020年8月21日開催の取締役会決議により、2020年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は3,680,000株増加し、7,360,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,634,800	2,634,800	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	2,634,800	2,634,800	—	—

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しました。これにより、発行済株式総数は1,317,400株増加し、2,634,800株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日 (注)	1,317,400	2,634,800	—	179,605	—	321,531

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	3	10	—	—	621	635	—
所有株式数（単元）	—	29	186	12,229	—	—	13,897	26,341	700
所有株式数の割合（%）	—	0.11	0.71	46.43	—	—	52.75	100.00	—

（注）1 自己株式226株は、「個人その他」に2単元「単元未満株式の状況」に26株含めて記載しております。

（注）2 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社KAY	名古屋市市中村区野田町字中深30番地	978,400	37.14
神田くみ子	名古屋市市中村区	247,300	9.39
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	227,200	8.62
神田亜希	名古屋市市中村区	148,220	5.63
神田有華	名古屋市市中村区	148,220	5.63
ポパール興業従業員持株会	名古屋市市中村区野田町字中深30番地	96,140	3.65
神田隆生	名古屋市市中村区	78,360	2.97
神田誠太郎	名古屋市市中川区	72,000	2.73
堀田忍	愛知県稲沢市	72,000	2.73
中島幸子	愛知県北名古屋市	67,040	2.54
計	—	2,134,880	81.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,633,900	26,339	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	2,634,800	—	—
総株主の議決権	—	26,339	—

(注) 1 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,317,400株増加し、2,634,800株となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ポパール興業株式会社	名古屋市中村区野田町字中深30番地	200	—	200	0.01
計	—	200	—	200	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	160	98,700
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割前に取得した株式47株、株式分割により増加した株式数113株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	226	—	226	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得株式の処理状況及び保有状況は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の企業成長に必要な内部留保を確保しつつ、長期にわたり安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、この決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、当社グループの経営方針に沿った今後の事業展開並びに経営体質のより一層の充実に活用してまいります。

当事業年度につきましては、上記の基本方針に則り、中間配当としましては1株当たり30円、期末配当としては1株当たり15円といたしました。なお、当社は2020年8月21日開催の取締役会決議により、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、年間配当金は株式分割前に換算すると1株当たり60円となります。

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金額（円）
2020年11月12日 取締役会決議	39,518	30
2021年6月25日 定時株主総会決議	39,518	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性と効率性を高め、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方のもと、株主をはじめとするステークホルダーの権利を重視し持続的な企業価値の向上を行うためコーポレート・ガバナンスの強化に取り組みます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスを最重要課題の一つとして認識しており、公正で透明性の高い充実した監査・監督機能を具備するため下記の体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長 松井孝敏が議長を務めております。その他メンバーは取締役会長 神田隆生、取締役 縦山政道、社外取締役 大島幸一、社外取締役 横井良栄の取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されており、法令で定められた事項や当社の経営・事業運営に関する重要事項等の意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、的確性と迅速性を確保しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

(監査役会)

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役 畔柳修、社外監査役 伊東和男、社外監査役 春馬学の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

監査役会は、原則、毎月1回開催しております。監査役は取締役会への出席の他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、各部門に対する往査等により取締役の職務執行の監査を行っております。

また、内部監査部門及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長 松井孝敏が議長を務めております。その他メンバーは取締役会長 神田隆生、取締役 縦山政道及び部門長で構成され、原則、毎月1回開催しております。経営会議では、経営・事業運営に関する重要事項等を審議し、経営の透明化を図っております。

(内部監査部門)

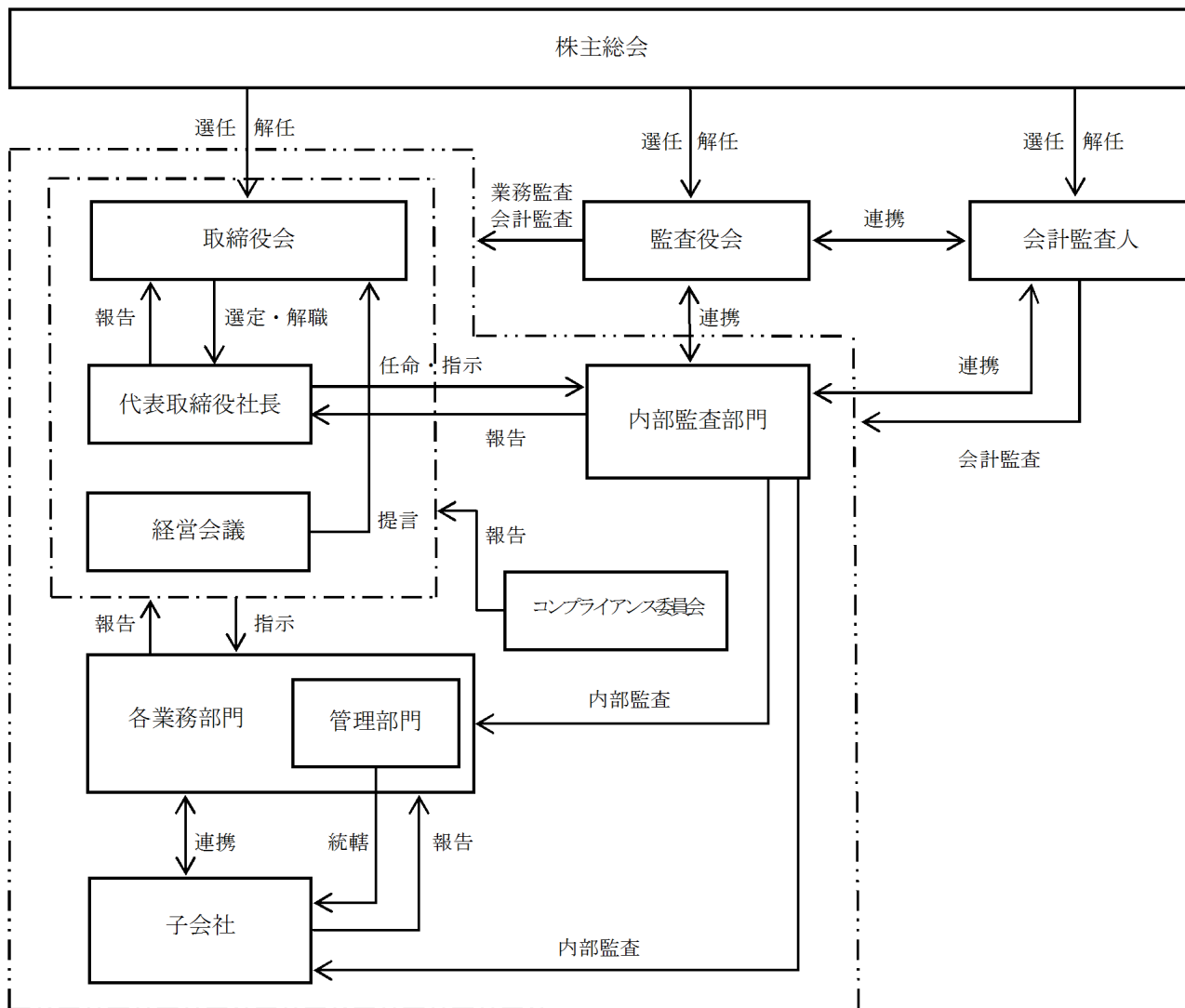
内部監査部門は、内部監査部門担当が「内部監査規程」に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、執行役員 黒田英文が委員長を務めております。その他メンバーは取締役 縦山政道、監査役 畔柳修、内部監査部門担当及び部門長で構成され、毎月1回開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに係わる検討、審議等を行っております。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制の概要



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の通り、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させております。取締役会に対する監査機能を独立した監査役及び監査役会に担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を行っており、組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、社外監査役は公認会計士、弁護士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査役会を構築しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しており、取締役は相互に職務の執行を監督し、他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告します。

また、法令違反又はコンプライアンスの懸念事象を予防及び発見するため、通報制度を「外部・内部通報規程」に基づき運営しており、内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役に報告します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務の執行に係る重要な情報は文書又は電磁的媒体に記録し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように適切に保存します。また、保存又は管理する電磁的記録については、セキュリティを確保し、情報の毀損や流出を防止します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の統括部署として、管理部経営企画課を主幹部署と定め、全社的なリスク管理態勢を確立します。また、「リスク管理規程」に従い、当社のリスクを適切に評価するとともに、リスクをコントロールする継続的活動を推進します。

基幹システムについては、大規模災害又は障害が発生した際に情報システムの継続的運用を確保するため、バックアップを整備しており、不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長の指示の下、損失の低減と早期の正常化に向けた適切な対応を図ります。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回定期的に開催する他、必要に応じて臨時に開催し、適正で効率的な意思決定を行います。また、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により、職務執行に係る権限・責任を明確にします。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行います。

また、内部監査部門は、社内規程に基づき関係会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、業務の正確性及び信頼性を確保します。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置し、監査業務を補助します。

また、監査業務を補助する使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査役会の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役に対し、法令に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項について速やかに報告します。

使用人は、監査役にコンプライアンスに関する報告・相談を直接行うことができる他、内部監査、内部通報及び各委員会の内容を、速やかに監査役に報告します。

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況等について速やかに報告します。

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議等重要な決裁案件の回付を受けます。

(h) その他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、その実効性を確保するために必要な環境の整備を行います。

監査役は、各部門に対して、随時、必要に応じ監査への協力を求めることができ、また、内部監査部

門及び会計監査人と定期的に意見交換を行います。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は内部監査部門が年に1回、各部門に対してリスクのヒアリングを実施することで、全体的なリスク管理体制の強化を図っております。また、執行役員 黒田英文を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、毎月1回開催し、リスクの評価、対策等、リスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記イ(e)に記載したとおりです。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

なお、当該責任限度額が認められるのは当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

ホ. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

ヘ. 役員等賠償責任補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

ト. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

チ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

リ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

ヌ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松井孝敏	1965年4月3日生	1984年 4月 当社入社 2012年 6月 営業部長 2013年 6月 取締役営業部長 2015年 6月 代表取締役社長 (現任) 2016年 7月 POVAL KOBASHI (THAILAND) CO., LTD. (現 POVAL KOGYO (THAILAND) CO., LTD.) 取締役 (現任) 2016年10月 (株)日新製作所取締役 2017年 7月 ユニカー工業 (株)取締役 2018年 9月 POBAL DEVICE KOREA CO., LTD. 理事 (現任) 2019年 8月 (株)アールエスティ電機工業取締役	(注) 3	12,660
代表取締役 会長	神田隆生	1955年8月3日生	1980年 4月 大日本インキ化学工業(株) (現 DIC(株)) 入社 1984年 4月 当社入社 1987年12月 代表取締役社長 2012年12月 POVAL KOBASHI (THAILAND) CO., LTD. (現 POVAL KOGYO (THAILAND) CO., LTD.) 取締役 (現任) 2012年12月 博宝楽輸送帯科技 (昆山) 有限公司董事 長 (現任) 2013年 3月 POBAL DEVICE KOREA CO., LTD. 理事 (現 任) 2015年 6月 代表取締役会長 (現任) 2016年10月 (株)日新製作所代表取締役社長 (現任) 2017年 7月 ユニカー工業 (株) 代表取締役社長 (現 任) 2019年 8月 (株)アールエスティ電機工業代表取締 役社長 (現任)	(注) 3	78,360
取締役 製造部長兼技術部長	縦山政道	1969年11月19日生	1992年 3月 東邦レーヨン (現帝人 (株)) 入社 1993年 5月 当社入社 2015年 4月 技術部長 2018年 4月 執行役員製造部長兼技術部長 2019年 6月 取締役製造部長兼技術部長 (現任) 2020年 9月 (株)日新製作所取締役 (現任) 2020年 9月 ユニカー工業(株) 取締役 (現任) 2020年 9月 (株)アールエスティ電機工業取締役 (現 任)	(注) 3	3,500
取締役	大島幸一	1968年12月17日生	1996年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1999年 4月 公認会計士登録 2007年 8月 あずさ監査法人 (現有限責任 あずさ監 査法人) 入所 2009年 8月 大島公認会計士事務所開設 (現任) 2012年 6月 (株)クロップス取締役 2014年 6月 当社取締役 (現任) 2016年 6月 (株)クロップス取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 1 (注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	横井良栄	1968年7月2日生	1991年 4月 オリックス(株)入社 1997年11月 名古屋錦開発(株)入社 2000年 8月 (株)総務システムサービス入社 2016年12月 社会保険労務士登録 2017年 4月 よこいよしえ社会保険労務士事務所開設 (現任)	(注) 1 (注) 3	0
常勤監査役	畔柳 修	1956年3月5日生	1978年 4月 太田油脂(株)入社 1978年12月 (株)高木化学研究所入社 1988年 3月 当社入社 1996年 9月 技術部長 1999年 9月 取締役技術部長 2012年 6月 監査役(現任) 2016年10月 (株)日新製作所監査役(現任) 2017年 7月 ユニカー工業(株)監査役(現任) 2018年 9月 POBAL DEVICE KOREA CO., LTD. 監事(現任) 2019年 8月 (株)アールエスティ電機工業監査役 (現任)	(注) 4	38,300
監査役	伊東和男	1968年4月11日生	1996年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年 4月 公認会計士登録 2005年11月 公認会計士伊東和男事務所開設(現任) 2006年 9月 (株)伊東アカウンティングオフィス代表 取締役(現任) 2009年 4月 当社監査役(現任)	(注) 2 (注) 4	1,000
監査役	春馬 学	1973年11月4日生	2001年10月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所開設(現任) 2010年 6月 (株)ネクステージ監査役(現任) 2013年 6月 当社監査役(現任) 2017年 2月 (株)コプロ・ホールディングス監査役 (現任)	(注) 2 (注) 4	3,300
計					138,120

- (注) 1. 取締役大島幸一及び横井良栄は、社外取締役であります。
2. 監査役伊東和男及び春馬学は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である大島幸一氏は、公認会計士として豊富な経験と深い見識によりコンプライアンスの維持・向上を図るため選任しております。大島公認会計士事務所の代表者であり、当社の株式を1,000株所有しておりますが、同事務所と当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である横井良栄氏は、社会保険労務士としての専門知識と豊富な経験により経営体制の強化を図るため選任しております。よこいよしえ社会保険労務士事務所の代表者であり、当社の株式を所有しておらず、同事務所と当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である伊東和男氏は、公認会計士として豊富な経験と幅広い見識により経営体制強化を図るため選任しております。公認会計士伊東和男事務所の代表者であり、当社の株式を1,000株所有しておりますが、同事務所と当社との間に取引関係はなく、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である春馬学氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識により経営体制強化を図るため選任しております。春馬・野口法律事務所の代表者であり、当社の株式を3,300株所有しておりますが、同事務所と当社との間に取引関係はなく、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査や内部統制システムの整備・運用状況等について定期的に報告を受け、当社経営の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会、監査役会に出席しており、内部統制については取締役会において報告を受け、社内の重要な会議の内容等については監査役会において説明及び報告を受けております。

内部監査部門は、内部監査を行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は定期的に会合を持ち、監査計画、監査方法及び監査結果等に関して協議を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 畔柳修氏は、当社の取締役技術部長として1999年9月から2012年6月まで在職し、通算12年9か月にわたり要職を歴任し、豊富な経験から取締役の職務執行の監督強化を図るに十分な見識を有しております。

社外監査役 伊東和男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役 春馬学氏は、弁護士の資格を有しており、法令に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	畔柳 修	全14回中14回（100%）
社外監査役	伊東 和男	全14回中13回（93%）
社外監査役	春馬 学	全14回中14回（100%）

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役の活動としては、年度監査計画を策定し、監査役監査基準に則り監査を実施しております。具体的には取締役との意思疎通、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、重要な申請書類等の閲覧、本社及び主要な営業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認及び子会社の往査を行っております。

社外監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、それぞれの知見にもとづく提言や助言を行っております。

会計監査人との間では、原則四半期ごとに1回の定期会合を行い、お互いの監査方針及び監査計画、期中に実施した監査の概要等について情報交換を行っております。

内部監査部門との間では、随時情報交換することにより、監査機能の向上を図っております。

② 内部監査の状況

内部監査業務は、内部監査部門が担当し、内部監査計画に基づき当社及び子会社の業務全般の監査を実施し、業務運営の適正性を確保しております。

内部監査部門、監査役会及び会計監査人は、緊密な連携を保つため、適宜、意見及び情報の交換を行い、監査の有効性及び効率性を高めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

ロ. 継続監査期間

10年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木賢次

指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤英喜

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 10名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

現会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であることから、当社にとって最良であり、契約に至るまでの対応を通じて機動的であったため選定いたしました。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視し、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任あずさ監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,400	—	24,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,400	—	24,800	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査報酬は監査日数、監査人員、当社の規模・特性等を勘案して、その妥当性を精査し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるか必要な検証を行った上で会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2021年2月16日開催の取締役会にて決議しております。取締役の基本報酬は、取締役の役位、任期、貢献度、前年の業績を総合的に勘案し、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で取締役会決議により決定致します。

監査役の報酬は、基本報酬は、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2009年6月26日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を2億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は7名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。）、監査役年間報酬総額の上限を3,000万円（定款で定める監査役の員数は3名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものであります。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

(基本報酬)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬としております。取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役会で個人配分含め総額を協議・決定しております。取締役会において取締役の役位、任期、貢献度、前年の業績に基づく評価を行った上、報酬総額の妥当性と合わせて評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。監査役分は監査役会で個人配分含め総額を協議・決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	51,216	41,010	10,206	4
監査役 (社外監査役を除く)	11,180	10,080	1,100	1
社外役員	7,950	7,950	—	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記報酬等の額には、当事業年度において引当計上した役員退職慰労金11,306千円を含んでおります。

③業績連動報酬等に関する事項

当社は、業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役の固定報酬は、取締役の役位、任期、貢献度等にふさわしい水準に配慮しつつ、前年の業績に応じた変動的な年俸制を採用しております。

④非金銭報酬等の内容

当社は、非金銭報酬等を支給しておりません。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

⑥ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
9,000	2	部長職としての給与であります。

⑦ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役会において在職年数、担当職務、貢献度等に基づく評価を行った上、報酬総額の妥当性と合わせて評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。

⑧ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2009年6月26日であり、決議の内容は取締役年間報酬

総額の上限を2億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役年間報酬総額の上限を3,000万円とするものであります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は2名であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業活動において協力関係が不可欠な銘柄に限って株式を保有しております。

当社は、政策保有株式の保有意義については他に有効な資金活用はないか等の観点による検証を適宜行っており、保有の意義が薄れたと考えられる保有株式については、速やかに処分・縮減をしていきます。

また、同株式の議決権行使については、当該企業の価値向上につながるかどうか、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかどうか等を個別に精査した上で、議案への賛否を判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	64,284

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	1,137	持株会での配当の再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社クラレ	31,395	30,388	(保有目的) 取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式が増加した理由) 持株会へ加入しているため	無
	39,652	33,183		
AGC株式会社	5,227	5,219	(保有目的) 取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式が増加した理由) 持株会へ加入しているため	無
	24,200	13,878		
株式会社フジミイン コーポレーテッド	100	100	(保有目的) 取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式が増加した理由) 株式が増加していないた め、記載を省略しております	無
	431	268		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、その結果、現状保有している政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。また、持株会への加入に関しても毎期、関係を維持・強化を考慮したうえで政策保有の意義を検証しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えてさせていただきます。

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,363,633	1,151,440
受取手形及び売掛金	※2 835,083	※2 710,101
商品及び製品	73,450	125,866
仕掛品	604,072	502,284
原材料及び貯蔵品	305,917	322,112
その他	28,558	57,057
貸倒引当金	△1,027	△430
流動資産合計	3,209,688	2,868,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,649,249	1,777,085
減価償却累計額	△1,084,122	△1,129,151
建物及び構築物 (純額)	565,126	647,933
機械装置及び運搬具	1,350,279	1,360,946
減価償却累計額	△1,175,716	△1,212,020
機械装置及び運搬具 (純額)	174,563	148,925
土地	1,428,982	1,599,007
建設仮勘定	4,836	7,886
その他	224,440	225,494
減価償却累計額	△192,331	△200,177
その他 (純額)	32,109	25,316
有形固定資産合計	2,205,618	2,429,069
無形固定資産		
のれん	34,550	19,181
その他	6,279	5,088
無形固定資産合計	40,830	24,270
投資その他の資産		
投資有価証券	532,876	793,948
繰延税金資産	128,443	86,341
その他	22,181	26,364
貸倒引当金	△2,186	△637
投資その他の資産合計	681,316	906,016
固定資産合計	2,927,764	3,359,357
資産合計	6,137,452	6,227,788

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	364,386	342,063
短期借入金	20,000	20,000
未払法人税等	108,653	64,777
賞与引当金	78,036	74,737
その他	296,257	173,909
流動負債合計	867,333	675,488
固定負債		
役員退職慰労引当金	221,180	234,104
退職給付に係る負債	138,018	151,727
その他	7,072	8,262
固定負債合計	366,271	394,094
負債合計	1,233,604	1,069,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	179,605	179,605
資本剰余金	275,336	275,336
利益剰余金	4,318,689	4,451,408
自己株式	△90	△189
株主資本合計	4,773,540	4,906,161
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72,973	194,195
為替換算調整勘定	42,280	39,995
その他の包括利益累計額合計	115,253	234,190
非支配株主持分	15,053	17,853
純資産合計	4,903,848	5,158,205
負債純資産合計	6,137,452	6,227,788

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,465,387	3,252,413
売上原価	※1 2,059,212	※1 2,038,519
売上総利益	1,406,174	1,213,894
販売費及び一般管理費	※2, ※3 956,980	※2, ※3 891,037
営業利益	449,194	322,857
営業外収益		
受取利息	543	250
受取配当金	19,331	20,011
受取賃貸料	2,648	7,724
助成金収入	—	4,099
その他	5,346	3,727
営業外収益合計	27,869	35,814
営業外費用		
支払利息	176	82
売上割引	88	110
賃貸収入原価	—	3,917
為替差損	28	4,728
その他	137	110
営業外費用合計	429	8,949
経常利益	476,634	349,721
特別利益		
固定資産売却益	※4 917	※4 397
負ののれん発生益	2,564	—
保険解約返戻金	36,510	—
特別利益合計	39,992	397
特別損失		
減損損失	—	※6 14,855
固定資産除売却損	※5 520	※5 439
特別損失合計	520	15,294
税金等調整前当期純利益	516,107	334,824
法人税、住民税及び事業税	163,285	124,156
法人税等調整額	△7,645	△3,641
法人税等合計	155,640	120,514
当期純利益	360,466	214,309
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△347	2,551
親会社株主に帰属する当期純利益	360,813	211,758

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	360,466	214,309
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△70,674	121,222
為替換算調整勘定	△5,917	△2,037
その他の包括利益合計	※ △76,592	※ 119,184
包括利益	283,873	333,494
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	284,686	330,695
非支配株主に係る包括利益	△812	2,799

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	179,605	275,336	4,056,676	△68	4,511,549
当期変動額					
剰余金の配当			△98,800		△98,800
親会社株主に帰属する 当期純利益			360,813		360,813
自己株式の取得				△22	△22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	262,013	△22	261,991
当期末残高	179,605	275,336	4,318,689	△90	4,773,540

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	143,648	47,733	191,381	15,866	4,718,797
当期変動額					
剰余金の配当					△98,800
親会社株主に帰属する 当期純利益					360,813
自己株式の取得					△22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△70,674	△5,452	△76,127	△812	△76,940
当期変動額合計	△70,674	△5,452	△76,127	△812	185,050
当期末残高	72,973	42,280	115,253	15,053	4,903,848

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	179,605	275,336	4,318,689	△90	4,773,540
当期変動額					
剰余金の配当			△79,038		△79,038
親会社株主に帰属する 当期純利益			211,758		211,758
自己株式の取得				△98	△98
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	132,719	△98	132,620
当期末残高	179,605	275,336	4,451,408	△189	4,906,161

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	72,973	42,280	115,253	15,053	4,903,848
当期変動額					
剰余金の配当					△79,038
親会社株主に帰属する 当期純利益					211,758
自己株式の取得					△98
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	121,222	△2,285	118,936	2,799	121,736
当期変動額合計	121,222	△2,285	118,936	2,799	254,357
当期末残高	194,195	39,995	234,190	17,853	5,158,205

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	516,107	334,824
減損損失	—	14,855
減価償却費	112,454	109,561
のれん償却額	15,368	15,368
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△133	△2,170
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,435	△3,381
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,874	12,569
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12,155	12,499
受取利息及び受取配当金	△19,875	△20,262
助成金収入	—	△4,099
支払利息	176	82
有形固定資産売却損益 (△は益)	△917	△397
有形固定資産除却損	519	439
負ののれん発生益	△2,564	—
保険解約戻戻金	△36,510	—
売上債権の増減額 (△は増加)	113,887	33,011
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△68,890	31,754
仕入債務の増減額 (△は減少)	△29,471	△21,754
その他	△7,552	△17,625
小計	613,063	495,275
利息及び配当金の受取額	18,794	19,125
利息の支払額	△176	△82
法人税等の支払額	△133,433	△187,903
助成金の受取額	—	4,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	498,248	330,514
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△49,347	△369,160
有形固定資産の売却による収入	1,885	397
有形固定資産の除却による支出	△185	—
無形固定資産の取得による支出	△1,758	△109
投資有価証券の取得による支出	—	△93,860
投資有価証券の払戻しによる収入	1,748	1,288
定期預金の払戻しによる収入	—	302
貸付けによる支出	△2,479	△954
貸付金の回収による収入	2,697	2,024
保険積立金の解約による収入	79,908	—
差入保証金の回収による収入	952	176
差入保証金の差入による支出	△7	△2,079
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △37,095	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,680	△461,974

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△22	△98
配当金の支払額	△98,794	△79,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	△98,816	△79,137
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,588	△1,292
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	389,162	△211,890
現金及び現金同等物の期首残高	974,168	1,363,330
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,363,330	※1 1,151,440

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

株式会社日新製作所

ユニカー工業株式会社

株式会社アールエスティ電機工業

POVAL KOGYO (THAILAND) CO., LTD.

POBAL DEVICE KOREA CO., LTD.

博宝楽輸送帯科技(昆山)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用対象となる関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に係る事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ユニカー工業株式会社	2月28日 *
株式会社アールエスティ電機工業	12月31日 *
POVAL KOGYO (THAILAND) CO., LTD.	12月31日 *
博宝楽輸送帯科技(昆山)有限公司	12月31日 *

*連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品・製品・仕掛品・原材料

主に総平均法を採用しております。

b 貯蔵品

主に最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

主として当社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時に、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) たな卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	125,866千円
仕掛品	502,284千円
原材料及び貯蔵品	322,112千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しており、取得原価と当連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、入庫から一定期間を経過した在庫について、期間の経過に応じ定期的に簿価を切下げる方法を採用しております。当連結会計年度の評価損の金額は16,831千円であります。

当社は、顧客のニーズに合わせて最適な素材や製法を選定し、カスタムメイドすることから一定程度の原材料及び仕掛品を常に保有しており、その中には入庫後保有期間が長期に亘る原材料及び仕掛品が存在します。当該原材料及び仕掛品については品質管理上の使用期限経過後は当該原材料及び仕掛品を使用できなくなる可能性が極めて高くなることから、それまでの期間で逡減的に価値が下落していくとみなし、段階的に帳簿価額の切り下げを実施しております。保有期間が長期に亘る原材料及び仕掛品の今後の使用状況や廃棄及び処分状況に変化が生じた場合には、追加のたな卸資産の評価損が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた917千円は、「固定資産売却益」917千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	29,949千円	30,114千円

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社において、期末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	12,603千円	10,980千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
	△9,505	16,831

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	81,046	76,089
給与手当	332,845	332,987
支払手数料	100,829	73,550
賞与引当金繰入額	30,559	32,151
役員退職慰労引当金繰入額	12,155	12,499
退職給付費用	9,779	10,082
貸倒引当金繰入額	△133	△709

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
	26,013	20,868

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
機械	49	13
車両運搬具	867	383

※5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
除却費用	185	—
機械装置及び運搬具	0	256
工具、器具及び備品	252	183
その他	82	0

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額（千円）
中華人民共和国 江蘇省	事業用資産	建物及び構築物	14,855

当社グループは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分（関連する関係会社を含む）を基準に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位をグルーピングの単位としております。

なお、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分意思決定をした資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

事業用資産については、工場移転に伴い使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（14,855千円）を特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込みがないことから正味売却価額を零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△99,259	167,361
組替調整額	—	—
税効果調整前	△99,259	167,361
税効果額	28,584	△46,139
その他有価証券評価差額金	△70,674	121,222
為替換算調整勘定		
当期発生額	△5,917	△2,037
その他の包括利益合計	△76,592	119,184

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,317,400	—	—	1,317,400
合計	1,317,400	—	—	1,317,400
自己株式				
普通株式	54	12	—	66
合計	54	12	—	66

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 (定時株主総会)	普通株式	65,867	50	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月17日 (取締役会)	普通株式	32,933	25	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 (定時株主総会)	普通株式	39,520	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2.	1,317,400	1,317,400	—	2,634,800
合計	1,317,400	1,317,400	—	2,634,800
自己株式				
普通株式（注）1. 3.	66	160	—	226
合計	66	160	—	226

(注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,317,400株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加160株は、単元未満株式の買取請求による買受けによる増加47株、株式分割による増加113株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 (定時株主総会)	普通株式	39,520	30	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月12日 (取締役会)	普通株式	39,518	30	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 (定時株主総会)	普通株式	39,518	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,363,633	1,151,440
預入期間が3か月を超える定期預金	△302	—
現金及び現金同等物	1,363,330	1,151,440

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社アールエスティ電機工業を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アールエスティ電機工業の取得価額と株式会社アールエスティ電機工業株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	100,823	千円
固定資産	17,154	
負ののれん	△2,564	
流動負債	△29,172	
固定負債	△70,000	
株式の取得価額	16,240	
現金及び現金同等物	△49,144	
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該会社に対する貸付金	70,000	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	37,095	

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは後述するリスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、投資有価証券は、主に株式及び投資信託であり、これらは市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、有価証券管理規程に従った運用を行うことにより、リスクを軽減しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、金利の変動リスクがあり、市場の動向に注意しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権の回収について、取引先ごとの与信限度額を每期見直し、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、有価証券管理規程に従い、格付けの高い株式及び投資信託のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握しております。また、外貨建ての営業債権債務について通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,363,633	1,363,633	—
(2) 受取手形及び売掛金	835,083	835,083	—
(3) 投資有価証券	532,876	532,876	—
資産計	2,731,594	2,731,594	—
(1) 支払手形及び買掛金	364,386	364,386	—
(2) 短期借入金	20,000	20,000	—
(3) 未払法人税等	108,653	108,653	—
負債計	493,039	493,039	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,151,440	1,151,440	—
(2) 受取手形及び売掛金	710,101	710,101	—
(3) 投資有価証券	793,948	793,948	—
資産計	2,655,489	2,655,489	—
(1) 支払手形及び買掛金	342,063	342,063	—
(2) 短期借入金	20,000	20,000	—
(3) 未払法人税等	64,777	64,777	—
負債計	426,841	426,841	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当事項はありません。
3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,363,633	—	—	—
受取手形及び売掛金	835,083	—	—	—
合計	2,198,717	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,151,440	—	—	—
受取手形及び売掛金	710,101	—	—	—
合計	1,861,541	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	20,000	—	—	—	—	—
合計	20,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	20,000	—	—	—	—	—
合計	20,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	268	160	108
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	228, 157	104, 612	123, 544
	小計	228, 426	104, 773	123, 652
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	52, 479	54, 627	△2, 148
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	251, 971	268, 197	△16, 226
	小計	304, 450	322, 824	△18, 374
合計		532, 876	427, 598	105, 278

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	75, 676	55, 925	19, 750
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	481, 573	228, 503	253, 070
	小計	557, 250	284, 429	272, 820
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	236, 698	236, 878	△180
	小計	236, 698	236, 878	△180
合計		793, 948	521, 307	272, 640

2. 売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

3. 償還されたその他有価証券
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度（2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度（2020年3月31日）
期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）
期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、退職一時金制度及び確定拠出型の制度として特定退職金共済制度並びに中小企業退職金共済制度を採用しており、取締役でない執行役員については執行役員退職慰労金制度を設けております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	134,095 千円	138,018 千円
退職給付費用	22,916	25,601
退職給付の支払額	△12,270	△7,462
制度への拠出額	△5,771	△5,570
その他	△951	1,140
退職給付に係る負債の期末残高	138,018	151,727

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	283,695 千円	298,032 千円
年金資産	145,677	146,304
退職給付に係る負債	138,018	151,727
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,018	151,727

3. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 22,916 千円 当連結会計年度 25,601 千円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,511千円、当連結会計年度1,786千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	25,376	26,190
棚卸資産評価損	23,247	27,163
役員退職慰労引当金	67,297	70,757
退職給付に係る負債	42,044	46,391
投資有価証券評価損	5,084	5,084
棚卸資産未実現利益	11,291	11,832
税務上の繰越欠損金(注)	20,997	11,739
その他	15,753	12,930
繰延税金資産小計	211,092	212,090
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△6,741	△5,045
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,950	△17,055
評価性引当額小計	△23,691	△22,100
繰延税金資産合計	187,401	189,990
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△32,305	△78,445
在外子会社の留保利益	△23,523	△20,016
その他	△3,127	△5,186
繰延税金負債合計	△58,957	△103,648
繰延税金資産の純額	128,443	86,341

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	1,903	—	2,556	16,537	20,997
評価性引当額	—	—	—	—	—	△6,741	△6,741
繰延税金資産	—	—	1,903	—	2,556	9,796	(※2)14,256

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金20,997千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産14,256千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、主に連結子会社ユニカー工業株式会社において、当社における同社株式取得前に生じたものであり、税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を計上しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	81	11,658	11,739
評価性引当額	—	—	—	—	—	△5,045	△5,045
繰延税金資産	—	—	—	—	81	6,613	(※2)6,694

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金11,739千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産6,694千円を計上し

ております。当該税務上の繰越欠損金は、主に連結子会社ユニカー工業株式会社において、当社における同社株式取得前に生じたものであり、税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
住民税均等割等	0.4	0.6
特別控除	△0.6	△0.4
留保金課税	1.7	4.9
評価性引当額の増減	△3.7	△0.4
株式取得費用	1.1	—
外国源泉税損金不算入	0.6	2.1
在外子会社留保利益	0.4	△1.0
連結子会社の適用税率の差異	△0.0	△2.5
その他	△0.3	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	36.0

(表示方法の変更)

前連結会計年度末まで「その他」に含めて表示しておりました「外国源泉税損金不算入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」0.3%は、「外国源泉税損金不算入」0.6%。「その他」△0.3%として組み替えております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、「総合接着・樹脂加工事業」及び「特殊設計機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「総合接着・樹脂加工事業」は、ベルト及び研磨用部材などの生産・販売をしております。「特殊設計機械事業」は、主に食品向けの機械を設計・製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	総合接着・樹脂加工	特殊設計機械	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,750,768	714,618	3,465,387	—	3,465,387
セグメント間の内部売上高又は振替高	141	3,271	3,413	△3,413	—
計	2,750,909	717,890	3,468,800	△3,413	3,465,387
セグメント利益	402,128	131,980	534,109	△84,915	449,194
セグメント資産	4,648,679	960,886	5,609,566	527,886	6,137,452
その他の項目					
減価償却費	101,843	10,916	112,760	△306	112,454
のれんの償却額	—	15,368	15,368	—	15,368
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	49,676	8,825	58,502	—	58,502

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	総合接着・樹脂加工	特殊設計機械	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,678,993	573,420	3,252,413	—	3,252,413
セグメント間の内部売上高又は振替高	571	4,663	5,234	△5,234	—
計	2,679,564	578,084	3,257,648	△5,234	3,252,413
セグメント利益	315,455	60,751	376,206	△53,349	322,857
セグメント資産	4,725,739	713,431	5,439,170	788,618	6,227,788
その他の項目					
減価償却費	97,780	11,994	109,775	△214	109,561
のれんの償却額	—	15,368	15,368	—	15,368
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	309,571	46,191	355,763	—	355,763

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,468,800	3,257,648
セグメント間取引消去	△3,413	△5,234
連結財務諸表の売上高	3,465,387	3,252,413

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	534,109	376,206
セグメント間取引消去	5,257	16,996
全社費用（注）	△90,172	△70,346
連結財務諸表の営業利益	449,194	322,857

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,609,566	5,439,170
セグメント間取引消去	△4,405	△5,330
全社資産（注）	532,292	793,948
連結財務諸表の資産合計	6,137,452	6,227,788

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない有価証券であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	112,760	109,775	△306	△214	112,454	109,561
のれんの償却額	15,368	15,368	—	—	15,368	15,368
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	58,502	355,763	—	—	58,502	355,763

（注）減価償却費の調整額は固定資産に係る未実現利益の調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
2,793,868	632,646	38,871	3,465,387

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
1,865,725	339,892	2,205,618

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
AGC株式会社	428,949	総合接着・樹脂加工

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
2,698,336	531,519	22,558	3,252,413

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
2,117,703	311,366	2,429,069

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
AGC株式会社	620,485	総合接着・樹脂加工

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	総合接着・樹脂加工	特殊設計機械	全社・消去	合計
減損損失	14,855	—	—	14,855

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	総合接着・樹脂加工	特殊設計機械	全社・消去	合計
当期償却額	—	15,368	—	15,368
当期末残高	—	34,550	—	34,550

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	総合接着・樹脂加工	特殊設計機械	全社・消去	合計
当期償却額	—	15,368	—	15,368
当期末残高	—	19,181	—	19,181

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度に、株式会社アールエスティ電機工業を新たに連結の範囲に含めたことにより、「特殊設計機械」のセグメントにおいて負ののれん発生益を2,564千円計上しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,855円56銭	1,951円11銭
1株当たり当期純利益金額	136円95銭	80円38銭

- (注) 1. 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	360,813	211,758
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	360,813	211,758
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,634,677	2,634,615

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,903,848	5,158,205
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	15,053	17,853
(うち非支配株主持分 (千円))	(15,053)	(17,853)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,888,794	5,140,352
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	2,634,668	2,634,574

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	20,000	0.32	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	20,000	20,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	899,173	1,726,488	2,562,672	3,252,413
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	119,947	215,038	336,348	334,824
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	92,227	154,083	236,464	211,758
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	35.01	58.48	89.75	80.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	35.01	23.48	31.27	△9.38

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額(累計期間)」、「1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(会計期間)」を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	705,761	726,879
受取手形	229,526	248,175
売掛金	332,673	290,833
商品及び製品	19,681	63,232
仕掛品	421,408	359,924
原材料及び貯蔵品	294,495	296,817
前渡金	—	335
前払費用	6,563	7,317
未収入金	17,373	6,750
その他	134,871	99,284
貸倒引当金	△173	△162
流動資産合計	2,162,181	2,099,388
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,176,426	1,283,753
減価償却累計額	△832,033	△858,848
建物（純額）	344,392	424,905
構築物	70,472	70,825
減価償却累計額	△63,315	△64,198
構築物（純額）	7,156	6,626
機械及び装置	1,041,710	1,044,009
減価償却累計額	△910,667	△942,702
機械及び装置（純額）	131,043	101,307
車両運搬具	15,523	16,258
減価償却累計額	△14,835	△15,455
車両運搬具（純額）	688	803
工具、器具及び備品	168,349	169,426
減価償却累計額	△152,015	△156,643
工具、器具及び備品（純額）	16,334	12,782
土地	1,104,809	1,274,423
建設仮勘定	45	3,793
有形固定資産合計	1,604,470	1,824,642
無形固定資産	3,854	3,386
投資その他の資産		
投資有価証券	527,460	782,556
関係会社株式	732,237	732,237
従業員に対する長期貸付金	5,125	4,085
関係会社長期貸付金	286,600	254,400
破産更生債権等	630	—
長期前払費用	—	5,225
繰延税金資産	113,781	79,640
その他	4,394	3,965
貸倒引当金	△584	—
投資その他の資産合計	1,669,645	1,862,109
固定資産合計	3,277,970	3,690,138
資産合計	5,440,152	5,789,526

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	221,571	75,485
電子記録債務	—	138,774
買掛金	78,524	84,023
短期借入金	20,000	20,000
未払金	58,263	38,105
未払費用	39,002	40,702
未払法人税等	67,799	62,687
前受金	3,159	3,943
預り金	11,059	11,003
賞与引当金	60,222	63,195
その他	26,842	29,101
流動負債合計	586,445	567,022
固定負債		
退職給付引当金	127,847	138,013
役員退職慰労引当金	199,711	211,018
その他	4,300	4,300
固定負債合計	331,858	353,331
負債合計	918,303	920,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	179,605	179,605
資本剰余金		
資本準備金	321,531	321,531
資本剰余金合計	321,531	321,531
利益剰余金		
利益準備金	12,250	12,250
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300,000	1,300,000
繰越利益剰余金	2,634,532	2,866,709
利益剰余金合計	3,946,782	4,178,959
自己株式	△90	△189
株主資本合計	4,447,828	4,679,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,019	189,266
評価・換算差額等合計	74,019	189,266
純資産合計	4,521,848	4,869,173
負債純資産合計	5,440,152	5,789,526

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高		
商品売上高	265,785	282,237
製品売上高	1,964,303	1,979,336
その他の売上高	112,631	113,068
売上高合計	2,342,720	2,374,642
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	2,524	15,178
当期商品仕入高	214,758	206,473
合計	217,283	221,652
商品期末たな卸高	15,178	6,546
商品売上原価	202,105	215,105
製品売上原価		
製品期首たな卸高	11,652	4,503
当期製品製造原価	1,172,909	1,293,850
合計	1,184,561	1,298,354
他勘定振替高	※1 13,356	※1 11,862
製品期末たな卸高	4,503	56,685
製品売上原価	1,166,701	1,229,806
その他の売上原価	46,849	45,847
売上原価合計	1,415,656	1,490,759
売上総利益	927,063	883,882
販売費及び一般管理費	※2 689,984	※2 678,572
営業利益	237,079	205,310
営業外収益		
受取利息	※3 1,844	※3 1,661
受取配当金	※3 80,651	※3 177,921
設備賃貸料	※3 5,770	※3 5,587
その他	11,211	27,789
営業外収益合計	99,478	212,959
営業外費用		
支払利息	64	63
為替差損	3,184	—
賃貸収入原価	—	3,917
設備賃貸費用	231	498
その他	214	221
営業外費用合計	3,694	4,700
経常利益	332,862	413,568

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3, ※4 222	※4 3
特別利益合計	222	3
特別損失		
固定資産除却損	※5 207	※5 28
特別損失合計	207	28
税引前当期純利益	332, 877	413, 543
法人税、住民税及び事業税	98, 242	114, 327
法人税等調整額	△3, 838	△11, 998
法人税等合計	94, 403	102, 328
当期純利益	238, 473	311, 215

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	2,494,859	3,807,109	△68	4,308,178	
当期変動額										
剰余金の配当						△98,800	△98,800		△98,800	
当期純利益						238,473	238,473		238,473	
自己株式の取得								△22	△22	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	139,672	139,672	△22	139,650	
当期末残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	2,634,532	3,946,782	△90	4,447,828	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	145,196	145,196	4,453,374
当期変動額			
剰余金の配当			△98,800
当期純利益			238,473
自己株式の取得			△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△71,177	△71,177	△71,177
当期変動額合計	△71,177	△71,177	68,473
当期末残高	74,019	74,019	4,521,848

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	2,634,532	3,946,782	△90	4,447,828
当期変動額									
剰余金の配当						△79,038	△79,038		△79,038
当期純利益						311,215	311,215		311,215
自己株式の取得								△98	△98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	232,176	232,176	△98	232,077
当期末残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	2,866,709	4,178,959	△189	4,679,906

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	74,019	74,019	4,521,848
当期変動額			
剰余金の配当			△79,038
当期純利益			311,215
自己株式の取得			△98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115,247	115,247	115,247
当期変動額合計	115,247	115,247	347,324
当期末残高	189,266	189,266	4,869,173

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	2～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務は簡便法により計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時に、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) たな卸資産の評価

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額	
商品及び製品	63,232千円
仕掛品	359,924千円
原材料及び貯蔵品	296,817千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1) たな卸資産の評価」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証限度額の設定を行っております。

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
博宝楽輸送帯科技(昆山)有限公司	78,350 (5,000千円)	79,400 (5,000千円)

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費への振替高	13,356	11,862

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	59,370	59,040
給与手当	232,416	242,925
賞与引当金繰入額	28,501	30,128
役員退職慰労引当金繰入額	11,802	11,306
退職給付費用	8,852	8,991
貸倒引当金繰入額	757	△10
減価償却費	5,023	5,325

※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
受取利息	1,678	1,614
受取配当金	61,319	157,909
設備賃貸料	5,770	5,587
固定資産売却益	222	—

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	222	3

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
除却費用	185	—
機械及び装置	0	16
工具、器具及び備品	22	11

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	732,237	732,237

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21,105	22,431
棚卸資産評価損	18,061	21,719
退職給付引当金	39,121	42,232
役員退職慰労引当金	61,111	64,571
投資有価証券評価損	3,147	3,147
その他	8,158	8,391
繰延税金資産小計	150,706	162,494
評価性引当額	△4,619	△4,408
繰延税金資産計	146,087	158,085
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△32,305	△78,445
繰延税金負債計	△32,305	△78,445
繰延税金資産の純額	113,781	79,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
住民税均等割等	0.6	0.5
特別控除	△0.9	△0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.5	△11.3
留保金課税	2.6	3.9
評価性引当額の増減	0.1	△0.1
外国源泉税損金不算入	0.9	1.7
その他	△0.0	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	24.7

(表示方法の変更)

前事業年度末まで「その他」に含めて表示しておりました「外国源泉税損金不算入」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」0.9%は、「外国源泉税損金不算入」0.9%。「その他」△0.0%として組み替えております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,176,426	※1 107,327	—	1,283,753	858,848	26,815	424,905
構築物	70,472	353	—	70,825	64,198	882	6,626
機械及び装置	1,041,710	※2 5,375	3,075	1,044,009	942,702	35,094	101,307
車両運搬具	15,523	735	—	16,258	15,455	619	803
工具、器具及び備品	168,349	※3 2,492	1,416	169,426	156,643	6,032	12,782
土地	1,104,809	※4 169,613	—	1,274,423	—	—	1,274,423
建設仮勘定	45	10,517	6,769	3,793	—	—	3,793
有形固定資産計	3,577,338	296,413	11,261	3,862,490	2,037,848	69,444	1,824,642
無形固定資産							
商標権	915	—	—	915	915	—	—
ソフトウェア	3,363	—	682	2,681	1,509	404	1,171
その他	2,596	—	—	2,596	381	63	2,214
無形固定資産計	6,875	—	682	6,193	2,806	467	3,386

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

※1 事務所用建物 106,443千円

※2 本社工場 スポンジ研磨機 1,130千円

本社工場 シリコンベルトリサイクル機 1,310千円

※3 本社工場 電力測定器 1,241千円

※4 事務所用土地 169,613千円

2. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各資産科目への振替額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	757	162	584	※ 173	162
賞与引当金	60,222	63,195	60,222	—	63,195
役員退職慰労引当金	199,711	11,306	—	—	211,018

※一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載します。 http://www.poval.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末の株主名簿に記録された株式1単元（100株）以上保有する株主に対し、クオカード1,000円分を贈呈いたします。 また、対象となる株主のうち、継続保有期間が1年以上の方には、追加でクオカード1,000円分（合計2,000円）を贈呈いたします。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日東海財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日東海財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日東海財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正臨時報告書

2020年9月29日東海財務局に提出

2020年6月26日提出上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

ポパール興業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 英喜 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポパール興業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポパール興業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ポパール興業株式会社における長期保有在庫の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ポパール興業株式会社の連結貸借対照表に計上されているたな卸資産950,262千円には、総合接着・樹脂加工事業セグメントに属するポパール興業株式会社に関する原材料及び仕掛品計653,532千円が含まれており、連結総資産の10.5%に相当する。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、ポパール興業株式会社は、たな卸資産の評価基準について原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、個別に簿価の切下げを行うほか、入庫から一定期間を経過した在庫について、期間の経過に応じ規則的に簿価を切下げる方法を採用している。</p> <p>ポパール興業株式会社は、顧客のニーズに合わせて最適な素材や製法を選定し、カスタムメイドすることから、多種多様な原材料及び仕掛品を保有する必要があるため、一定程度の原材料及び仕掛品を常に保有しており、その中には入庫後保有期間が長期に亘る在庫が存在する（以下、「長期保有在庫」という。）。当該長期保有在庫の評価については、原材料及び仕掛品の品質管理上の使用期限経過後は当該原材料及び仕掛品を使用できなくなる可能性が極めて高くなることから、それまでの期間で漸減的に価値が下落していくとみなし、段階的に帳簿価額の切り下げを実施している。しかしながら、当該長期保有在庫の使用状況や廃棄及び処分の状況により、上記会社の仮定と実際の使用可能性との間に乖離が生じる可能性があり、帳簿価額の切り下げに関する会社の仮定については不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、ポパール興業株式会社における長期保有在庫の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ポパール興業株式会社における長期保有在庫の評価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>長期保有在庫の評価について以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期保有在庫に関する評価減の算出方法が過年度から変更が無い及び変更が必要な状況が生じていないかの検証。 ・評価減の算出の基礎となる在庫年齢表データの信頼性について、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制。 <p>(2) 長期保有在庫の評価の合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期保有在庫の評価に関する評価減の算出方法の妥当性を評価するために、原材料及び仕掛品の使用状況の推移や廃棄及び処分実績と評価減の算出方法の決定に当たって会社が採用した仮定との整合性を確認した。 ・評価減の算出の基礎となる在庫年齢表データの信頼性について対象となるデータベースとたな卸資産残高との整合性を確認し、評価減対象資産抽出ロジックの妥当性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ポパール興業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ポパール興業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書届出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

ポパール興業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 英喜 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポパール興業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポパール興業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ポパール興業株式会社における長期保有在庫の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ポパール興業株式会社の貸借対照表に計上されているたな卸資産719,974千円には、原材料及び仕掛品計653,532千円が含まれており、総資産の11.3%に相当する。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、ポパール興業株式会社は、たな卸資産の評価基準について原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、個別に簿価の切下げを行うほか、入庫から一定期間を経過した在庫について、期間の経過に応じ規則的に簿価を切下げの方法を採用している。</p> <p>ポパール興業株式会社は、顧客のニーズに合わせて最適な素材や製法を選定し、カスタムメイドすることから、多種多様な原材料及び仕掛品を保有する必要があるため、一定程度の原材料及び仕掛品を常に保有しており、その中には入庫後保有期間が長期に亘る在庫が存在する（以下、「長期保有在庫」という。）。当該長期保有在庫の評価については、原材料及び仕掛品の品質管理上の使用期限経過後は当該原材料及び仕掛品を使用できなくなる可能性が極めて高くなることから、それまでの期間で漸減的に価値が下落していくとみなし、段階的に帳簿価額の切り下げを実施している。しかしながら、当該長期保有在庫の使用状況や廃棄及び処分状況により、上記会社の仮定と実際の使用可能性との間に乖離が生じる可能性があり、帳簿価額の切り下げに関する会社の仮定については不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、ポパール興業株式会社における長期保有在庫の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「ポパール興業株式会社における長期保有在庫の評価の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書届出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年10月25日
【事業年度】	第57期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ポパール興業株式会社
【英訳名】	POVAL KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 孝敏
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区野田町字中深30番地
【電話番号】	052（411）1050（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 英文
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区野田町字中深30番地
【電話番号】	052（419）1827
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 英文
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年6月28日に提出いたしました第57期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

(4) 臨時報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

(4)臨時報告書

(訂正前)

2020年6月26日東海財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(訂正後)

2020年6月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年6月25日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正臨時報告書

(訂正前)

2020年9月29日東海財務局に提出

2020年6月26日提出上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(訂正後)

2020年9月29日東海財務局長に提出

2020年6月26日提出上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月3日
【事業年度】	第57期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ポパール興業株式会社
【英訳名】	POVAL KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 孝敏
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区野田町字中深30番地
【電話番号】	052（411）1050（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 英文
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区野田町字中深30番地
【電話番号】	052（419）1827
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 英文
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年6月28日に提出いたしました第57期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(2) 役員の状況

① 役員一覧

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2)【役員の状況】

① 役員一覧

(訂正前)

(省略)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	横井良栄	1968年7月2日生	1991年 4月 オリックス(株)入社 1997年11月 名古屋錦開発(株)入社 2000年 8月 (株)総務システムサービス入社 2016年12月 社会保険労務士登録 2017年 4月 よこいよしえ社会保険労務士事務所開設 (現任)	(注) 1 (注) 3	0

(注) (省略)

(訂正後)

(省略)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	横井良栄	1968年7月2日生	1991年 4月 オリックス(株)入社 1997年11月 名古屋錦開発(株)入社 2000年 8月 (株)総務システムサービス入社 2016年12月 社会保険労務士登録 2017年 4月 よこいよしえ社会保険労務士事務所開設 (現任) 2021年 6月 当社取締役(現任)	(注) 1 (注) 3	0

(注) (省略)

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ポパール興業株式会社
【英訳名】	POVAL KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 孝敏
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区野田町字中深30番地
【電話番号】	052（411）1050（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 英文
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区野田町字中深30番地
【電話番号】	052（419）1827
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 英文
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	2,562,672	2,570,108	3,252,413
経常利益 (千円)	336,224	312,524	349,721
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	236,464	218,237	211,758
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	297,622	209,023	333,494
純資産額 (千円)	5,122,333	5,285,557	5,158,205
総資産額 (千円)	6,128,160	6,375,514	6,227,788
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	89.75	82.84	80.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.3	82.6	82.5

回次	第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.27	21.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、コロナ禍からの正常化が着実に進み、製造業全般において生産の高度化・自動化を目的とした設備投資が積極的に行われたものの、新たな変異株（オミクロン株）の感染が報告されるなど、依然として先行きが不透明な状況となっております。

このような経済状況のもとで、当社グループは「接着・樹脂加工を基盤とし、拠点相互のネットワークを最大限活かした成長事業、新規事業とグローバル展開」を基本方針として、「ソリューションビジネスの展開」「グローバル展開の推進」「成長事業・新規事業推進」「生産の合理化」「共感力の浸透」を目標に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間は、自動車業界を中心に緩やかではありますが先送りされていた受注が戻りつつあるほか、研磨関連の製品が底堅く推移しました。また、原価低減と経費節減に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,570百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は283百万円（前年同期比9.6%減）、経常利益は312百万円（前年同期比7.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は218百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

総合接着・樹脂加工

総合接着・樹脂加工につきましては、自動車・鉄鋼業界を中心にベルト関連製品の販売が堅調に推移したほか、ディスプレイガラス向け研磨部材の販売が底堅く推移しました。以上の結果、売上高は2,197百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

特殊設計機械

特殊設計機械につきましては、新型コロナウイルス感染症による設備投資の先送りや凍結の影響がありました。以上の結果、売上高は372百万円（前年同期比16.2%減）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて147百万円増加し、6,375百万円となりました。このうち、流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べて98百万円増加し、2,967百万円となりました。これは主に、現金及び預金が33百万円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が141百万円増加したこと（前連結会計年度末の受取手形及び売掛金との比較）によるものであります。また、固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べて49百万円増加し、3,408百万円となりました。これは主に、建設仮勘定が67百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べて20百万円増加し、1,089百万円となりました。このうち、流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べて19百万円増加し、694百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金20百万円増加したことによるものであります。また、固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べて0百万円増加し、394百万円となりました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて127百万円増加し、5,285百万円となりました。これは主に、利益剰余金が136百万円増加したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、15百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,360,000
計	7,360,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,634,800	2,634,800	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	2,634,800	2,634,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	2,634,800	—	179,605	—	321,531

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,633,800	26,338	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	2,634,800	—	—
総株主の議決権	—	26,338	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ポパール興業株式会社	名古屋市中村区野田町字中深30番地	200	—	200	0.01
計	—	200	—	200	0.01

2【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 製造部・技術部・営業部 管掌	取締役 製造部長兼技術部長	樺山政道	2021年9月16日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,151,440	1,117,528
受取手形及び売掛金	※2 710,101	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※2 851,799
商品及び製品	125,866	99,567
仕掛品	502,284	510,267
原材料及び貯蔵品	322,112	329,802
その他	57,057	58,843
貸倒引当金	△430	△775
流動資産合計	2,868,431	2,967,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,777,085	1,824,287
減価償却累計額	△1,129,151	△1,166,318
建物及び構築物（純額）	647,933	657,969
機械装置及び運搬具	1,360,946	1,351,271
減価償却累計額	△1,212,020	△1,216,858
機械装置及び運搬具（純額）	148,925	134,413
土地	1,599,007	1,595,525
建設仮勘定	7,886	75,183
その他	225,494	232,715
減価償却累計額	△200,177	△204,811
その他（純額）	25,316	27,904
有形固定資産合計	2,429,069	2,490,995
無形固定資産		
のれん	19,181	7,655
その他	5,088	6,047
無形固定資産合計	24,270	13,702
投資その他の資産		
投資有価証券	793,948	773,003
その他	112,706	131,965
貸倒引当金	△637	△1,185
投資その他の資産合計	906,016	903,782
固定資産合計	3,359,357	3,408,480
資産合計	6,227,788	6,375,514

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	342,063	※2 362,916
短期借入金	20,000	20,000
未払法人税等	64,777	49,455
賞与引当金	74,737	42,742
その他	173,909	219,883
流動負債合計	675,488	694,998
固定負債		
役員退職慰労引当金	234,104	226,988
退職給付に係る負債	151,727	160,755
その他	8,262	7,214
固定負債合計	394,094	394,958
負債合計	1,069,582	1,089,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	179,605	179,605
資本剰余金	275,336	275,336
利益剰余金	4,451,408	4,587,974
自己株式	△189	△189
株主資本合計	4,906,161	5,042,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	194,195	182,595
為替換算調整勘定	39,995	39,802
その他の包括利益累計額合計	234,190	222,398
非支配株主持分	17,853	20,431
純資産合計	5,158,205	5,285,557
負債純資産合計	6,227,788	6,375,514

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,562,672	2,570,108
売上原価	1,577,909	1,596,541
売上総利益	984,763	973,566
販売費及び一般管理費	670,782	689,644
営業利益	313,980	283,921
営業外収益		
受取利息	183	191
受取配当金	15,296	19,503
受取賃貸料	4,338	5,523
為替差益	—	3,684
助成金収入	3,599	—
その他	2,006	2,886
営業外収益合計	25,425	31,789
営業外費用		
支払利息	65	47
賃貸収入原価	—	3,139
為替差損	3,033	—
その他	83	0
営業外費用合計	3,182	3,186
経常利益	336,224	312,524
特別利益		
固定資産売却益	394	78
投資有価証券売却益	—	10,807
特別利益合計	394	10,886
特別損失		
固定資産除売却損	269	2,562
特別損失合計	269	2,562
税金等調整前四半期純利益	336,348	320,848
法人税等	98,010	101,677
四半期純利益	238,338	219,170
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,873	933
親会社株主に帰属する四半期純利益	236,464	218,237

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	238,338	219,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83,041	△11,599
為替換算調整勘定	△23,756	1,452
その他の包括利益合計	59,284	△10,147
四半期包括利益	297,622	209,023
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	295,874	206,444
非支配株主に係る四半期包括利益	1,747	2,578

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりました販売手数料等の一部及び営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高から減額しております。また、輸出取引については、顧客との契約条件に基づき、財又はサービスを顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識することといたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9,542千円減少、売上原価は1,805千円増加、販売費及び一般管理費は12,083千円減少、営業外費用は38千円減少したことで、営業利益は735千円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は774千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響)

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、一定期間続くものとして、会計上の見積り及び仮定の設定を検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、当連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当該仮定に重要な変更は行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	30,114千円	29,190千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金	10,980千円	38,161千円
支払手形及び買掛金	－千円	1,011千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	81,886千円	80,198千円
のれんの償却額	11,526千円	11,526千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	39,520	30	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	39,518	30	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	39,518	15	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	42,153	16	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	総合接着・ 樹脂加工	特殊設計 機械	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,117,717	444,954	2,562,672	—	2,562,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高	571	4,663	5,234	△5,234	—
計	2,118,288	449,617	2,567,906	△5,234	2,562,672
セグメント利益又は損 失(△)	316,132	38,941	355,073	△41,092	313,980

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

総合接着・樹脂加工事業において、第2四半期連結会計期間に土地及び、建物を取得したことにより、セグメント資産が276,057千円増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	355,073
セグメント間取引消去	11,986
全社費用（注）	△53,079
四半期連結損益計算書の営業利益	313,980

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	総合接着・ 樹脂加工	特殊設計 機械	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,197,262	372,845	2,570,108	—	2,570,108
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	6,768	6,823	△6,823	—
計	2,197,317	379,614	2,576,931	△6,823	2,570,108
セグメント利益又は損 失(△)	335,639	△13,385	322,254	△38,332	283,921

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	322,254
セグメント間取引消去	14,430
全社費用(注)	△52,762
四半期連結損益計算書の営業利益	283,921

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	総合接着・ 樹脂加工	特殊設計 機械	計
日本	1,714,360	372,530	2,086,891
アジア	457,081	315	457,396
その他	25,819	—	25,819
顧客との契約から生じる収益	2,197,262	372,845	2,570,108
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	2,197,262	372,845	2,570,108

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	89円75銭	82円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	236,464	218,237
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	236,464	218,237
普通株式の期中平均株式数(株)	2,634,629	2,634,574

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2020年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………42,153千円

(ロ) 1株当たりの金額……………16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年11月30日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

ポパール興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 英喜
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポパール興業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ポパール興業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

第三部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

当社は、継続開示会社であるため、記載を省略しております。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

当社は、保証会社及び連動子会社を有していないため、該当事項はありません。